

財政金融委員会

委員一覧（25名）

委員長	古川 俊治	(自民)	塚田 一郎	(自民)	風間 直樹	(民主)
理事	愛知 治郎	(自民)	長峯 誠	(自民)	前川 清成	(民主)
理事	若林 健太	(自民)	西田 昌司	(自民)	竹谷 とし子	(公明)
理事	大久保 勉	(民主)	宮沢 洋一	(自民)	大門 実紀史	(共産)
理事	西田 実仁	(公明)	森 まさこ	(自民)	中山 恭子	(次代)
理事	藤巻 健史	(維新)	山本 一太	(自民)	中西 健治	(無ク)
	石田 昌宏	(自民)	礒崎 哲史	(民主)	平野 達男	(改革)
	大家 敏志	(自民)	尾立 源幸	(民主)		
	伊達 忠一	(自民)	大塚 耕平	(民主)		

(27.2.12 現在)

（1）審議概観

第189回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出4件及び本院議員提出3件の合計7件であり、そのうち内閣提出4件はいずれも可決し、本院議員提出3件はいずれも審査未了となった。

また、本委員会付託の請願28種類292件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

所得税法等の一部を改正する法律案は、デフレ脱却と経済再生、地方創生への取組、経済再生と財政健全化の両立、国境を越えた取引等に係る課税の国際的調和、震災からの復興支援などの観点から、国税に関し、所要の施策を講じようとするものである。

委員会においては、消費税率10%への引上げ延期に際し景気判断条項を削除する理由、法人実効税率引下げの効果、大規模な法人を対象に法人税額等の公示制度を創設する必要性、出国時の譲渡所得課税の特例の創設目的と課税上の問題点、O E C DによるB E P Sプロジェクトの進捗状況とタックスヘイブンに対する我が国の対応等について質疑が行われ、多

数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

関税法及び関税暫定措置法の一部を改正する法律案は、税関における水際取締りの強化を図るとともに、暫定税率の適用期限の延長等を行おうとするものである。

委員会においては、危険ドラッグの水際取締りの強化の方策、税関職員の定員確保と体制整備の必要性等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律案は、株式会社日本政策投資銀行の完全民営化の方針を維持しつつ、危機対応及び成長資金の供給に対し同銀行の投融資機能を活用するため、所要の措置を講じようとするものである。

委員会においては、日本政策投資銀行の完全民営化に向けた道筋、危機対応業務を義務付ける意義と役割分担の在り方、同銀行が成長資金を供給することによる民業圧迫の懸念等について質疑が行われ、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

金融商品取引法の一部を改正する法律案は、いわゆるプロ向けファンドをめぐる昨今の状況を踏まえ、成長資金の円滑な供給を確保しつつ、投資者の保護を図るために、適格機関投資家等特例業務を行う届出者について、一定の欠格事由を定め、リスクの説明義務等の行為規制を設けるとともに、業務改善命令、業務停止命令等の監督上の処分を導入する等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、プロ向けファンドに係る今回の制度見直しの意義、プロ向けファンドによる投資家被害の状況、プロ向けファンドについての検査監督を更に強化する必要性等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査等〕

2月26日、日本銀行法第54条第1項の規定に基づく通貨及び金融の調節に関する報告書（平成26年6月13日提出）について、黒田日本銀行総裁より説明を聴取した後、量的・質的金融緩和が金融機関の貸出し増加など実体経済へ波及していない問題点、2%の「物価安定の目標」を達成するとした「2年程度の期間」の具体的な期限、現在の原油価格の水準が続いた場合に消費者物価に与える影響、量的・質的金融緩和を国債市場の混乱なく終了することの実現可能性等について質疑を行った。

3月3日、埼玉県における経済・金融情勢等に関する実情調査のため、地元金融機関及び中小企業団体との意見交換を行うとともに、株式会社住田光学ガラス（さいたま市浦和区）、日本銀行戸田分館を視察した。

3月19日、財政政策等の基本施策及び

金融行政に関する件について麻生国務大臣から所信を聴取した。

3月24日、前記所信聴取に対し、危険ドラッグ対策としてこれまでに行った政府の取組とその効果、商品先物取引における不招請勧誘規制を緩和する理由、アジアインフラ投資銀行への参加の判断についての財務大臣の見解、地域金融機関における住宅ローンの金利引下げ競争の実態把握状況等について質疑を行った。

4月7日、予算委員会から委嘱された平成27年度の内閣府所管（金融庁）、財務省所管、株式会社日本政策金融公庫及び株式会社国際協力銀行の予算の審査を行い、インフラ輸出など業務が増加する状況において国際協力銀行の職員を増員する必要性、日本政策金融公庫の証券化支援保証業務等の見直しについての検討状況、平成27年度予算における多額の国債発行が急激なインフレを起こさないという財政法の趣旨に反することへの懸念、予算と税制改正法の成立時期の違いにより各々の執行に不一致が生じる可能性についての財務大臣の認識等について質疑を行った。

4月23日、日本銀行法第54条第1項の規定に基づく通貨及び金融の調節に関する報告書（平成26年12月16日提出）について、黒田日本銀行総裁より説明を聴取した後、消費者物価上昇率の今後の見通し、量的・質的金融緩和と2%の「物価安定の目標」の達成との因果関係、金融政策の決定に当たり原油価格の変動を十分に想定する必要性、量的・質的金融緩和による実体経済への波及効果に対する日銀総裁の認識等について質疑を行った。

5月14日、税制等に関する件について、税収確保に向け税務執行体制を整備する必要性、国際的な租税回避の防止策を我

が国が主導して講ずる必要性、日米の個人所得課税の税率構造の相違点、酒類の過度な価格競争を改善するために国税庁が行った取組等について質疑を行った。

5月19日、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第5条の規定に基づく破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告（平成26年6月20

日提出）について、麻生内閣府特命担当大臣から説明を聴取した後、地域金融機関の総資金利ざやが低下していることの問題点、預金保険制度において可変保険料率を導入する必要性、地域銀行が保有する国債の金利上昇リスクに対する金融庁の認識、東日本大震災事業者再生支援機構の債権買取り額が伸び悩んでいる原因等について質疑を行った。

5月21日、税制等に関する件について、いわゆる130万円の壁の見直しに当たり配偶者控除と社会保険料負担を一体的に考える必要性、我が国の財政状況を踏まえた税制の在り方、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」における収支の算定方法、所得税の増収を図るための税率構造等の在り方等について質疑を行った。

5月28日、アジアインフラ投資銀行に関する件について、アジアにおけるインフラ需要に対しアジアインフラ投資銀行が果たす役割、アジアインフラ投資銀行に関する中国の意図を踏まえた日本の対応の必要性、アジアインフラ投資銀行における理事会の在り方、アジアインフラ投資銀行に出資することによる日本へのメリットの有無等について質疑を行った。

6月16日、日本銀行法第54条第1項の規定に基づく通貨及び金融の調節に関する報告書（平成27年6月12日提出）について、黒田日本銀行総裁より説明を聴取した後、金融緩和による保有資産の価格

下落リスクを日銀が過小評価していることの問題点、円安による物価上昇がない場合の2%の「物価安定の目標」達成の実現可能性、量的・質的金融緩和の出口戦略を日銀が発表する時期、これまでの金融緩和が家計から企業への所得移転を招いたことに対する日銀総裁の見解等について質疑を行った。

7月7日、我が国における国際機関の活動状況等に関する実情調査のため、世界銀行東京事務所及び世界銀行東京開発ラーニングセンターを視察し、世界銀行東京事務所、国際通貨基金アジア太平洋地域事務所及びOECD東京センターとの意見交換を行った。また、国連開発計画駐日代表事務所及び国際連合大学視察を視察し、国連開発計画駐日代表事務所及び国際連合大学との意見交換を行った。

8月4日、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第5条の規定に基づく破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告（平成26年12月16日提出）について、麻生内閣府特命担当大臣から説明を聴取した後、虚偽開示についての経営者・法人に対する罰則や課徴金を強化する必要性、内外の金利差が我が国の金融政策運営に及ぼす影響、終戦時の未払債務に関する調査の必要性、バーゼル銀行監督委員会における銀行の国債保有規制の検討状況等について質疑を行った。

9月10日、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第5条の規定に基づく破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告（平成27年6月26日提出）について、麻生内閣府特命担当大臣から説明を聴取した後、中国経済の減速が世界経済に与える影響と我が国が講じるべき対応策、原油価格の下落が2

%の「物価安定の目標」の達成時期に与える影響、中国経済の現状及び人民元の切下げ問題に関するG20における議論

の状況、アジアにおける通貨の安定を目的として通貨当局間による協議を行う必要性等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○平成27年2月12日(木)(第1回)

- 財政及び金融等に関する調査を行うことを決定した。

○平成27年2月26日(木)(第2回)

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 日本銀行法第54条第1項の規定に基づく通貨及び金融の調節に関する報告書に関する件について参考人日本銀行総裁黒田東彦君から説明を聴いた後、政府参考人、参考人日本銀行総裁黒田東彦君及び同銀行理事雨宮正佳君に対し質疑を行った。

[質疑者]

西田昌司君（自民）、大塚耕平君（民主）、西田実仁君（公明）、藤巻健史君（維新）、大門実紀史君（共産）、中山恭子君（次代）、中西健治君（無ク）、平野達男君（改革）

○平成27年3月19日(木)(第3回)

- 財政政策等の基本施策及び金融行政に関する件について麻生国務大臣から所信を聴いた。

○平成27年3月24日(火)(第4回)

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 財政政策等の基本施策及び金融行政に関する件について麻生国務大臣、山際経済産業副大臣、小泉農林水産副大臣、赤澤内閣府副大臣、西村（康）内閣府副大臣、政府参考人及び参考人日本銀行総裁黒田東彦君に対し質疑を行った。

[質疑者]

石田昌宏君（自民）、前川清成君（民主）、大塚耕平君（民主）、藤巻健史君（維新）、大門実紀史君（共産）、中山恭子君（次代）、中西健治君（無ク）、平野達男君（改革）

○平成27年3月26日(木)(第5回)

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。

- 参考人の出席を求めるなどを決定した。

- 所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第3号）（衆議院送付）について麻生財務大臣から趣旨説明を聴き、
法人税法の一部を改正する法律案（参第3号）について発議者参議院議員大久保勉君から趣旨説明を聴いた後、
所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第3号）（衆議院送付）
法人税法の一部を改正する法律案（参第3号）
以上両案について発議者参議院議員大久保勉君、同尾立源幸君、麻生国務大臣、西村（康）内閣府副大臣、宮下財務副大臣、鈴木国土交通大臣政務官、あかま総務大臣政務官、政府参考人及び参考人株式会社国際協力銀行代表取締役副総裁矢島浩一君に対し質疑を行った。

[質疑者]

西田昌司君（自民）、尾立源幸君（民主）、磯崎哲史君（民主）、風間直樹君（民主）、西田実仁君（公明）、藤巻健史君（維新）、大門実紀史君（共産）、中山恭子君（次代）、中西健治君（無ク）、平野達男君（改革）

- 関税法及び関税暫定措置法の一部を改正する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）について麻生財務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成27年3月31日(火)(第6回)

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第3号）（衆議院送付）
法人税法の一部を改正する法律案（参第3号）
以上両案について麻生国務大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、
所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第3号）（衆議院送付）について討論の後、可決した。

[質疑者]

大塚耕平君（民主）、藤巻健史君（維新）、
大門実紀史君（共産）、中山恭子君（次代）、
中西健治君（無ク）、平野達男君（改革）
(閣法第3号)

賛成会派 自民、公明、次代

反対会派 民主、維新、共産、無ク、改革
なお、附帯決議を行った。

- 閣税法及び閣税暫定措置法の一部を改正する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）について麻生財務大臣、宮下財務副大臣、うえの国土交通大臣政務官及び政府参考人に對し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

長峯誠君（自民）、尾立源幸君（民主）、西田実仁君（公明）、藤巻健史君（維新）、大門実紀史君（共産）、中山恭子君（次代）、中西健治君（無ク）、平野達男君（改革）
(閣法第4号)

賛成会派 自民、民主、公明、維新、共産、
次代、無ク、改革

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成27年4月7日(火)(第7回)

- 政府参考人の出席を求めるることを決定した。
- 参考人の出席を求めるることを決定した。
- 平成二十七年度一般会計予算（衆議院送付）
平成二十七年度特別会計予算（衆議院送付）
平成二十七年度政府関係機関予算（衆議院送付）

（内閣府所管（金融庁）、財務省所管、株式会社日本政策金融公庫及び株式会社国際協力銀行）について麻生国務大臣から説明を聴いた後、同大臣、山際経済産業副大臣、長島復興副大臣、政府参考人、参考人株式会社日本政策金融公庫代表取締役総裁細川興一君及び独立行政法人国際交流基金理事長安藤裕康君に対し質疑を行った。

[質疑者]

西田昌司君（自民）、前川清成君（民主）、大久保勉君（民主）、西田実仁君（公明）、藤巻健史君（維新）、大門実紀史君（共産）、

中山恭子君（次代）、中西健治君（無ク）、
平野達男君（改革）

本委員会における委嘱審査は終了した。

○平成27年4月23日(木)(第8回)

- 政府参考人の出席を求めるることを決定した。
- 参考人の出席を求めるることを決定した。
- 日本銀行法第54条第1項の規定に基づく通貨及び金融の調節に関する報告書に関する件について参考人日本銀行総裁黒田東彦君から説明を聴いた後、政府参考人、参考人日本銀行総裁黒田東彦君、同銀行副総裁岩田規久男君、同銀行理事武田知久君、同銀行理事雨宮正佳君及び同銀行理事櫛田誠希君に対し質疑を行った。

[質疑者]

愛知治郎君（自民）、前川清成君（民主）、磯崎哲史君（民主）、西田実仁君（公明）、藤巻健史君（維新）、大門実紀史君（共産）、中山恭子君（次代）、中西健治君（無ク）、平野達男君（改革）

- 株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律案（閣法第13号）（衆議院送付）について麻生財務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成27年5月12日(火)(第9回)

- 政府参考人の出席を求めるることを決定した。
- 参考人の出席を求めるることを決定した。

- 株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律案（閣法第13号）（衆議院送付）について麻生財務大臣、宮下財務副大臣、政府参考人、参考人株式会社国際協力銀行代表取締役総裁渡辺博史君、株式会社日本政策金融公庫代表取締役総裁細川興一君、日本銀行総裁黒田東彦君、株式会社日本政策投資銀行代表取締役社長橋本徹君及び同銀行代表取締役副社長柳正憲君に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

長峯誠君（自民）、大塚耕平君（民主）、西田実仁君（公明）、藤巻健史君（維新）、大門実紀史君（共産）、中山恭子君（次代）、中西健治君（無ク）、平野達男君（改革）
(閣法第13号)

賛成会派 自民、民主、公明、次代、改革
反対会派 維新、共産、無ク
なお、附帯決議を行った。

○平成27年5月14日(木) (第10回)

- 政府参考人の出席を求める 것을 결정했다.
- 참석을 요구하는 것을 결정했다.
- 세금 제도 등에 대한 항의는 마쓰모토 국무大臣, 관내 재무 부대신, 정부 참석인, 회계 감사원 당국 및 참석인 일본은행 부총재 이타야 규지로君에 대해 행해졌다.

[質疑者]

西田昌司君（自民）、大久保勉君（民主）、風間直樹君（民主）、藤巻健史君（維新）、西田実仁君（公明）、大門実紀史君（共産）、中山恭子君（次代）、中西健治君（無ク）、平野達男君（改革）

○平成27年5月19日(火) (第11回)

- 政府参考人の出席を求める 것을 결정했다.
- 참석을 요구하는 것을 결정했다.
- 금융 기관의 재생을 위한 긴급 조치에 대한 법률 제5조의 규정에 기반한 체결된 금융 기관의 처리를 위해 마련된 조치의 내용 등에 대한 보고에 대한 항의는 마쓰모토 내각부 특명 담당 대신과 함께 설명을 듣고 나온 후, 같은 대신과 지역 금융 기관의 총 자금 이자율과 관련한 항의, 양적·질적 금융 완화와 관련한 항의, 금융 기관의 국채 보유와 관련한 항의, 재난 지역에 대한債務 정리 지원과 관련한 항의, 아시아 개발 은행과 관련한 항의, 코어 폴레이트 가バナン스·코드와 관련한 항의 등으로 마쓰모토 국무大臣, 정부 참석인 및 참석인 일본은행 부총재 이타야 규지로君에 대해 행해졌다.

[質疑者]

大久保勉君（民主）、礒崎哲史君（民主）、藤巻健史君（維新）、大門実紀史君（共産）、中山恭子君（次代）、中西健治君（無ク）

- 참석을 요구하는 것을 결정했다.

○平成27年5月21日(木) (第12回)

- 政府参考人の出席を求める 것을 결정했다.
- 세금 제도 등에 대한 항의는 마쓰모토 국무大臣, 관내 재무 부대신, 고령 노동자 대신, 국토교통 대신 및 정부 참석인에 대해 행해졌다.

[質疑者]

石田昌宏君（自民）、尾立源幸君（民主）、前川清成君（民主）、西田実仁君（公明）、藤巻健史君（維新）、大門実紀史君（共産）、中山恭子君（次代）、中西健治君（無ク）、平野達男君（改革）

◦ 金融 상품 거래법 일부 개정안 (閣法 제56호) (衆의원 제출)에 대한 마쓰모토 내각부 특명 담당 대신의 목소리를 듣고 있다.

○平成27年5月26日(火) (第13回)

- 政府参考人の出席を求める 것을 결정했다.
- 참석을 요구하는 것을 결정했다.
- 金融 상품 거래법 일부 개정안 (閣法 제56호) (衆의원 제출)에 대한 마쓰모토 국무大臣,赤澤 내각부 부대신, 정부 참석인 및 참석인 일본 거래소自律法人理事장 소속 히토미로우치에 대한 항의는 행해졌다.

[質疑者]

若林健太君（自民）、大久保勉君（民主）、西田実仁君（公明）、藤巻健史君（維新）、大門実紀史君（共産）、中山恭子君（次代）、中西健治君（無ク）、荒井広幸君（改革）

(閣法 제56호)

賛成会派 自民、民主、公明、維新、共産、次代、無ク、改革

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成27年5月28日(木) (第14回)

- アジアイン프라 투자 은행에 대한 항의는 두 참석인에게 듣고 나온 후, 두 참석인에 대한 항의는 행해졌다.

[参考人]

東京 대학 특별 교수 河合 정홍君
코ロン비아 대학 교수
정책 연구 대학 대학 교수 이토 히로미쓰君

[質疑者]

長峯誠君（自民）、大塚耕平君（民主）、西田実仁君（公明）、藤巻健史君（維新）、大門実紀史君（共産）、中山恭子君（次代）、中西健治君（無ク）

- 개인 정보 보호법 및 행정 절차에 대한 개인을 식별하는 번호의 사용에 대한 항의는 행해졌다.

用等に関する法律の一部を改正する法律案
(閣法第34号) (衆議院送付)について内閣委員会に連合審査会の開会を申し入れることを決定した。

○平成27年6月2日(火)
内閣委員会、財政金融委員会連合審査会(第1回)
(内閣委員会を参照)

○平成27年6月16日(火)(第15回)
○理事の補欠選任を行った。
○政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
○参考人の出席を求めるなどを決定した。
○日本銀行法第54条第1項の規定に基づく通貨及び金融の調節に関する報告書に関する件について参考人日本銀行総裁黒田東彦君から説明を聴いた後、政府参考人、参考人日本銀行総裁黒田東彦君及び同銀行副総裁岩田規久男君に対し質疑を行った。

[質疑者]
風間直樹君(民主)、大塚耕平君(民主)、藤巻健史君(維新)、大門実紀史君(共産)、中山恭子君(次代)、中西健治君(無ク)

○平成27年8月4日(火)(第16回)
○理事の補欠選任を行った。
○政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
○参考人の出席を求めるなどを決定した。
○金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第5条の規定に基づく破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告に関する件について麻生内閣府特命担当大臣から説明を聴いた後、同件、東芝の会計処理に係る問題に関する件、量的・質的金融緩和に関する件、国等による終戦時の未払債務に関する件、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構に関する件、金融機関の国債保有に関する件、日中財務対話に関する件、社会保障関係費の見直しに関する件等について麻生国務大臣、葉梨法務副大臣、政府参考人及び参考人日本銀行副総裁岩田規久男君に対し質疑を行った。

[質疑者]

西田昌司君(自民)、尾立源幸君(民主)、風間直樹君(民主)、藤田幸久君(民主)、西田実仁君(公明)、藤巻健史君(維新)、大門実紀史君(共産)、中山恭子君(次代)、中西健治君(無ク)

○平成27年9月10日(木)(第17回)
○政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
○参考人の出席を求めるなどを決定した。
○金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第5条の規定に基づく破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告に関する件について麻生内閣府特命担当大臣から説明を聴いた後、同件、G20財務大臣・中央銀行総裁会議に関する件、中国経済の現状と先行きに関する件、量的・質的金融緩和に関する件、マイナンバーを用いた消費税の負担軽減策に関する件、東芝の会計処理に係る問題に関する件等について麻生国務大臣、官下財務副大臣、政府参考人、参考人日本銀行総裁黒田東彦君、同銀行国際局長井滋人君及び日本証券業協会副会长森本学君に対し質疑を行った。

[質疑者]

大久保勉君(民主)、若林健太君(自民)、西田実仁君(公明)、藤巻健史君(維新)、大門実紀史君(共産)、中山恭子君(次代)、中西健治君(無ク)

○平成27年9月25日(金)(第18回)
○請願第18号外291件を審査した。
○財政及び金融等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
○閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。